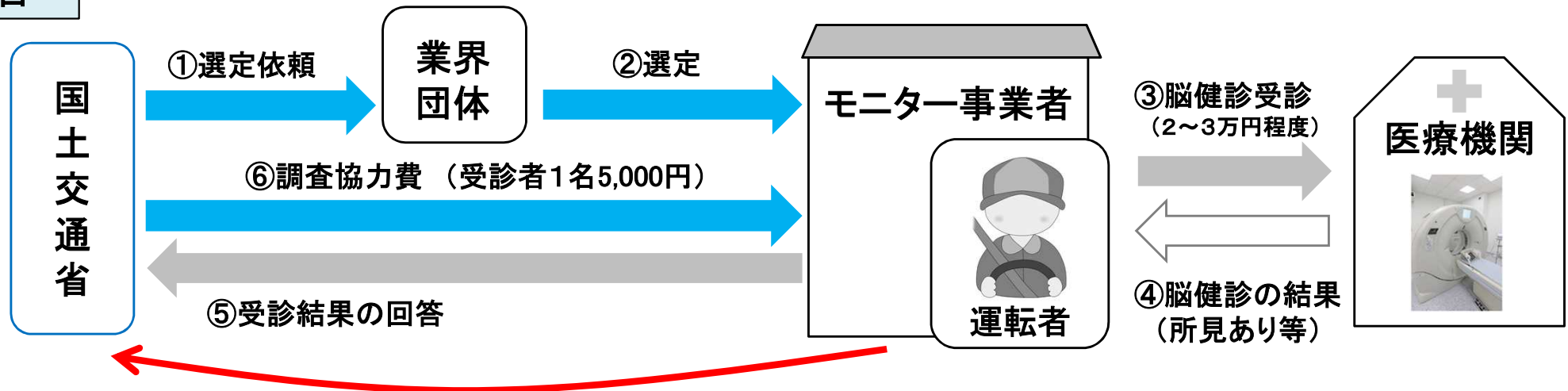


自動車運送事業者への 脳健診普及に向けたモデル事業の結果

令和4年度 事業用自動車健康起因事故対策協議会

- 健康起因事故防止のため、脳疾患の早期発見に有効とされるスクリーニング検査に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- 脳血管疾患対策ガイドラインに沿って、モニター事業者の運転者がスクリーニング検査を受診（H30:1,209名、R1:4,068名、R2:4,484名）。
- 脳健診の受診結果やその後の脳血管疾患の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査（3年間）を実施。

1年目



2・3年目

【追跡調査】

事業者から国交省に対し、(1)脳健診受診運転者(所見あり)に係るその後の脳血管疾患の発症や治療の有無、(2)当該運転者の勤務制限状況、(3)各事業者の取組意識の変化、を回答。

脳健診受診
運転者合計
9,761人

年度	H30	R1	R2	R3	R4
平成30年度 受診 1,209人	● 脳健診受診	◆ 追跡調査 (1年目)	◆ 追跡調査 (2年目)		現在
令和元年度 受診 4,068人		● 脳健診受診	◆ 追跡調査 (1年目)	◆ 3. 追跡調査 (2年目)	
令和2年度 受診 4,484人			● 1. 脳健診 受診	◆ 2. 追跡調査 (1年目)	◇ 追跡調査 (2年目)

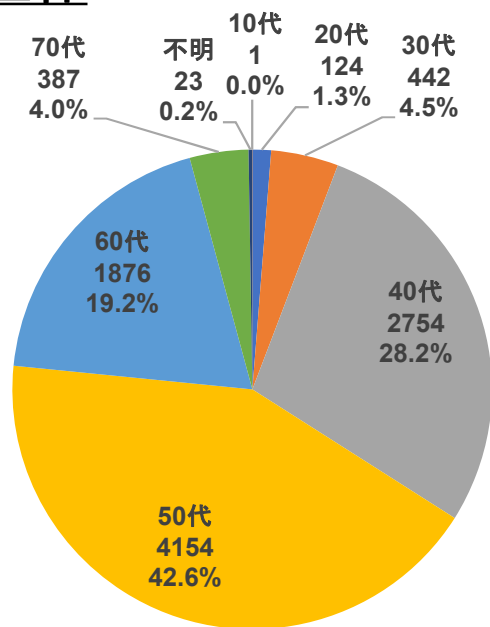
本資料では5年間の結果について説明

【受診者数】

	バス	タクシー	トラック	合計
事業者数	111	66	158	335
運転者数	5,097	1,202	3,462	9,761

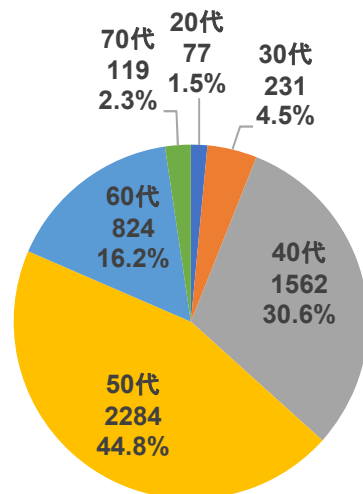
【年齢構成】

全体



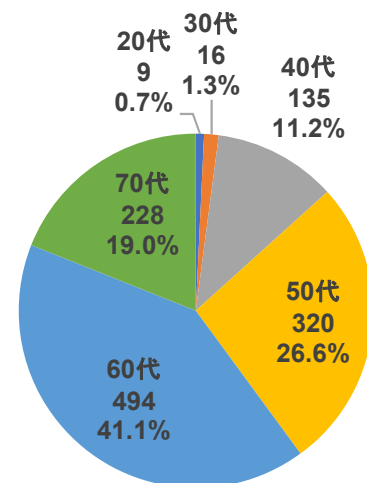
計 9,761名

バス



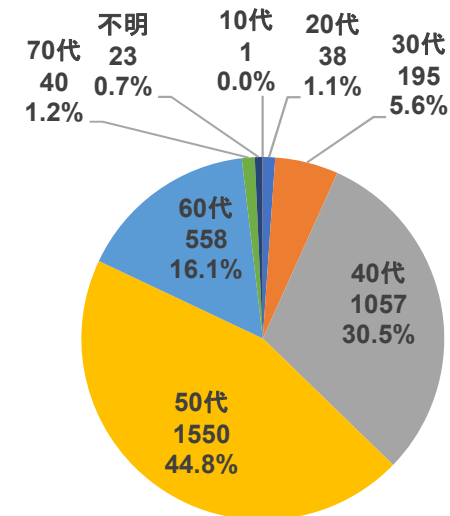
計 5,097名

タクシー



計 1,202名

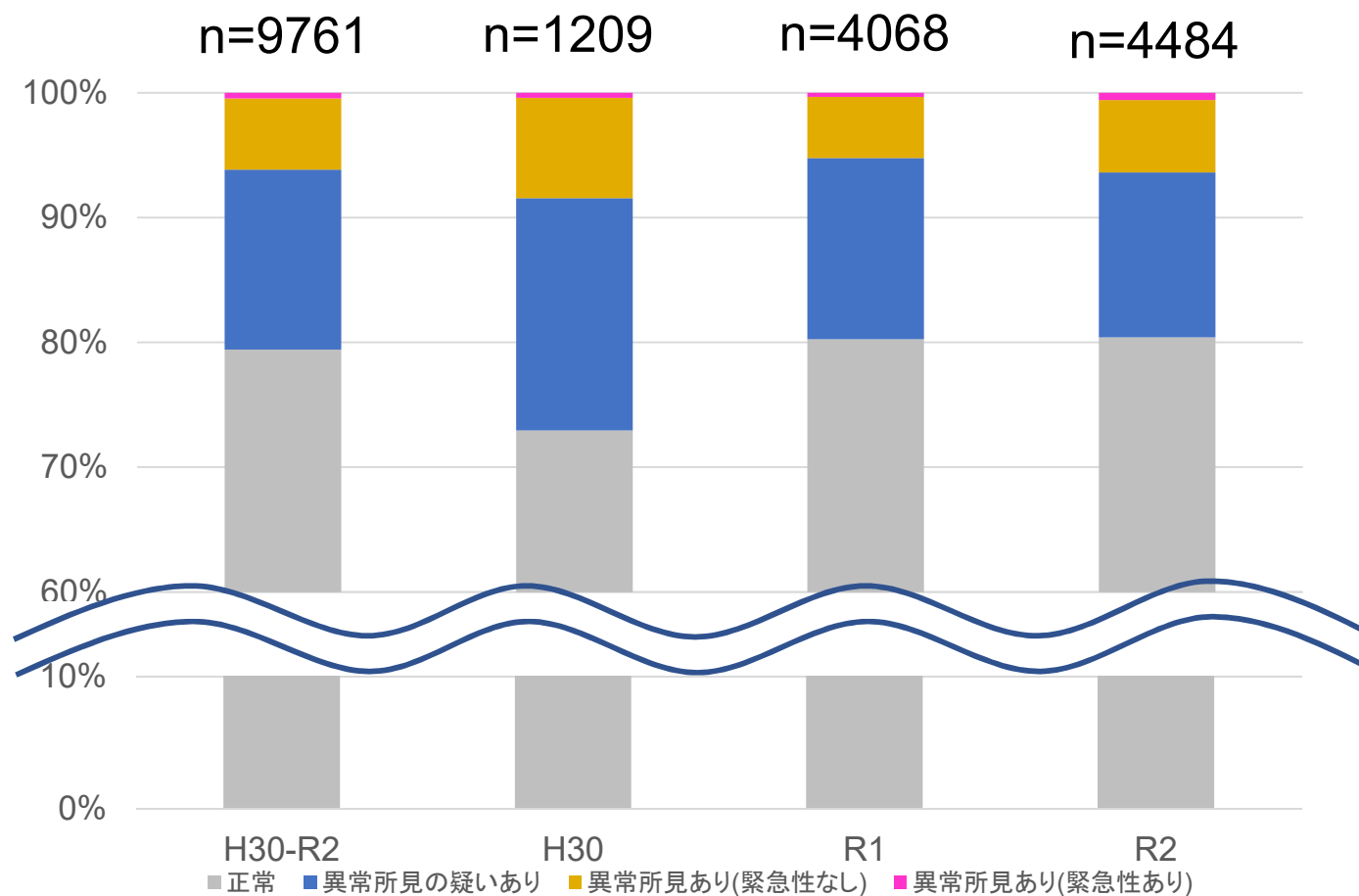
トラック



計 3,462名

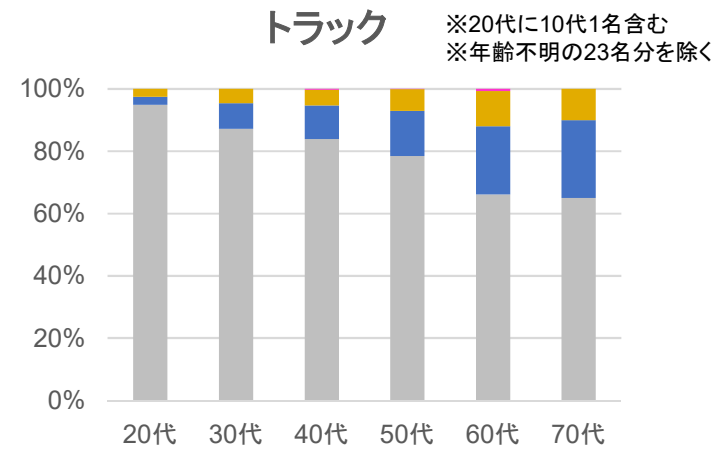
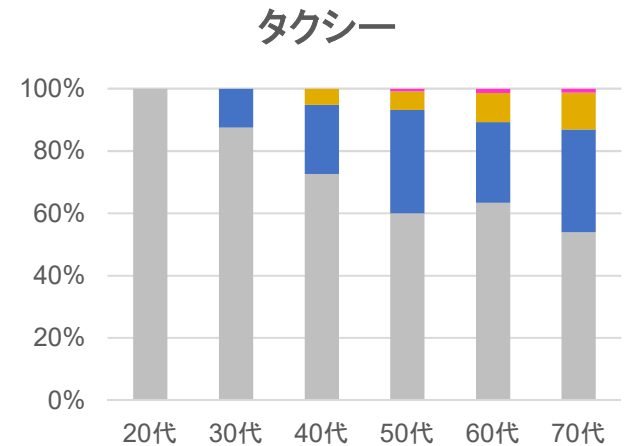
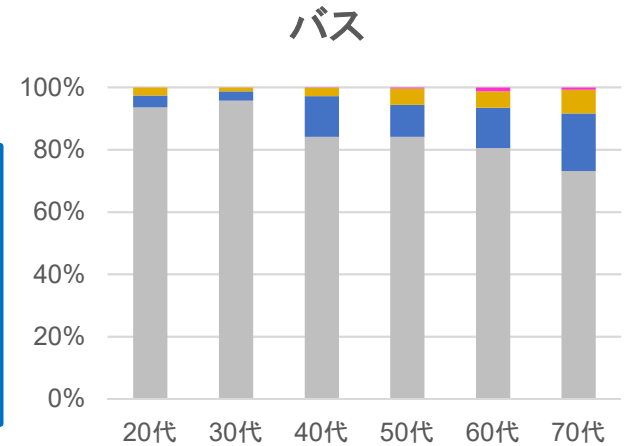
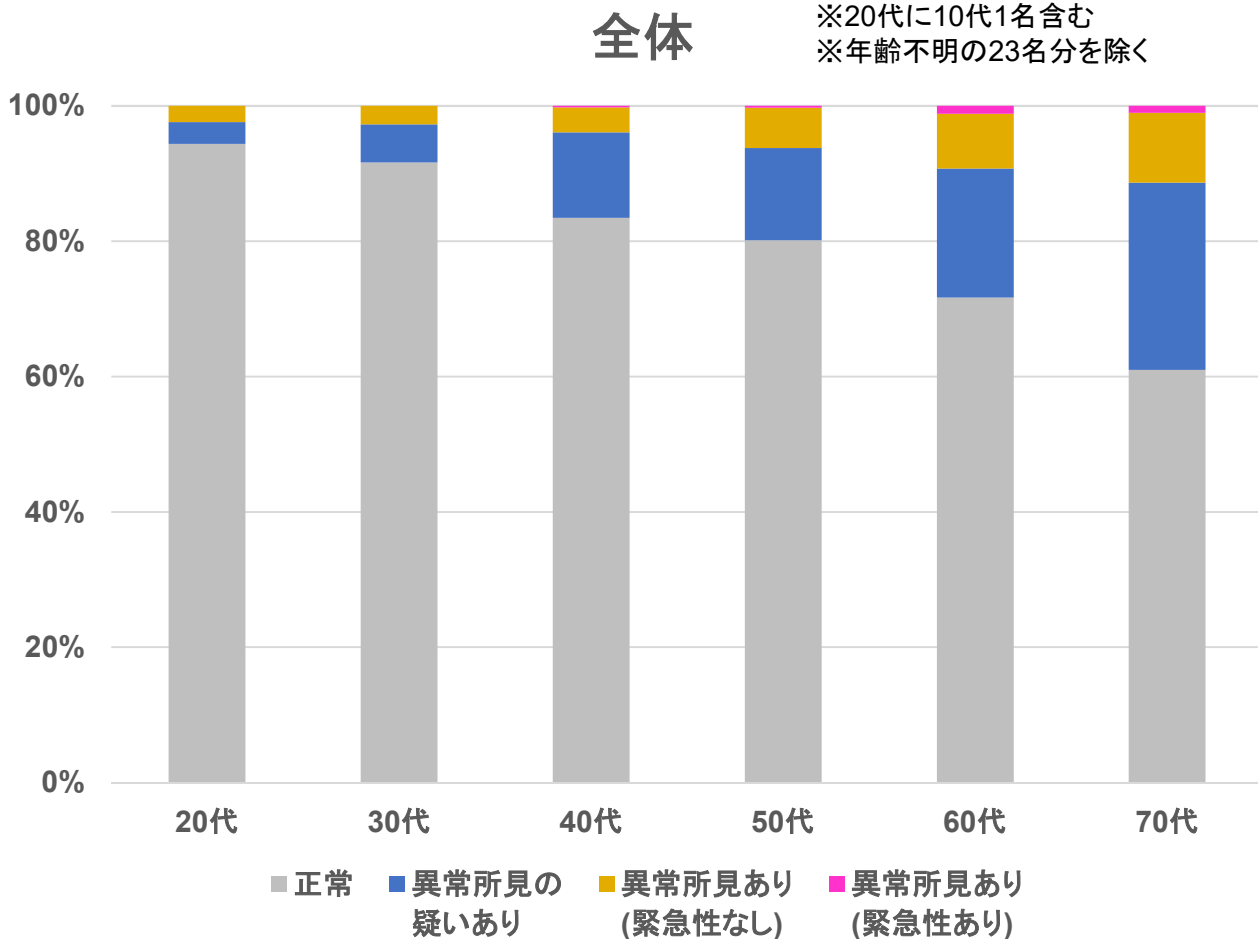
1. スクリーニング検査受診結果(平成30年度～令和2年度)

- (1) 全受診者のうち「**異常所見あり(緊急性あり)**」と診断された運転者は、計44名(0.5%)
- (2) 全受診者のうち「**異常所見あり(緊急性なし)**」と診断された運転者は、計557名(5.7%)
- (3) 全受診者のうち「**異常所見の疑いあり**」と診断された運転者は、計1,408名(14.4%)
- (4) 全受診者のうち「**正常**」と診断された運転者は、計7,752名(79.4%)



【受診結果(業態×年齢)】

年齢が上がるほど、「異常所見あり(緊急性あり)」、「異常所見あり(緊急性なし)」、「異常所見の疑いあり」、と診断された運転者が増加する傾向があった



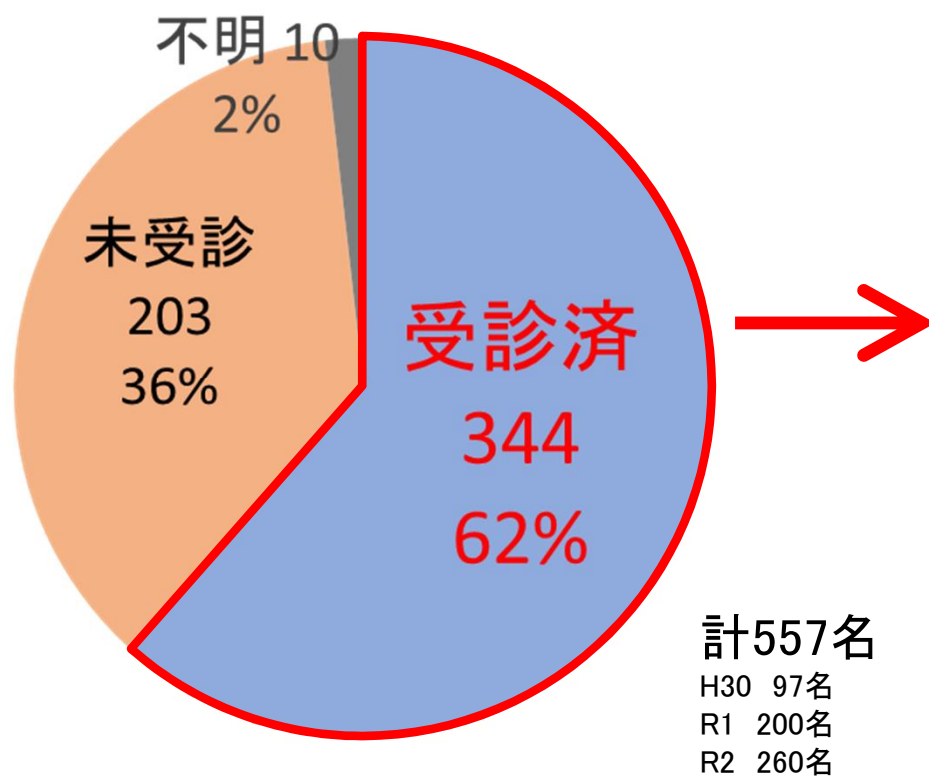
3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【事業者の対応】

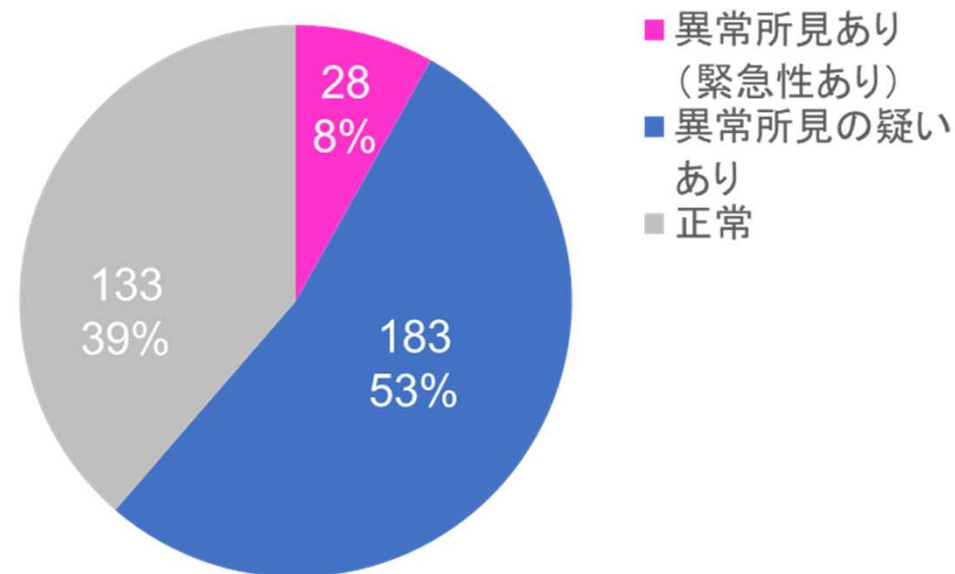
(1) 初診にて「異常所見あり(緊急性なし)」と診断された運転者

○「異常所見あり(緊急性なし)」と診断された運転者のうち、受診から2年の間に精密検査を受診した運転者は全体の62%

精密検査受診割合



精密検査結果



精密検査を受診した、初診にて「異常所見あり(緊急性なし)」と診断された運転者のうち、8%が「異常所見あり(緊急性あり)」となった。

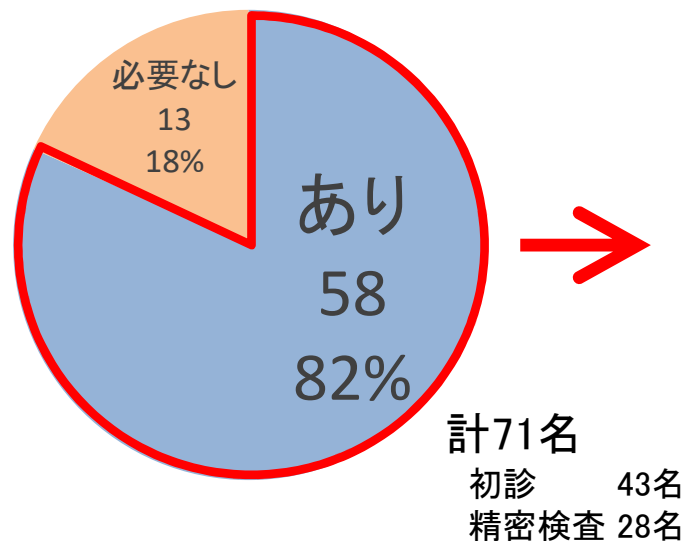
3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【事業者の対応】

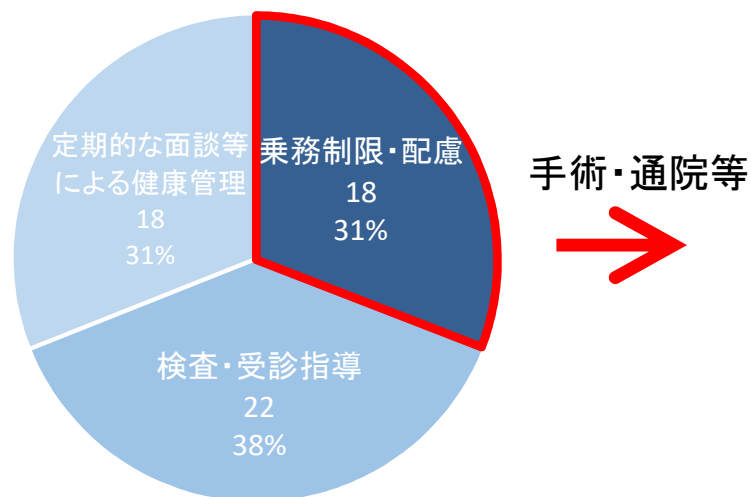
(2) 初診または精密検査にて「異常所見あり(緊急性あり)」と診断された運転者
 計71名 (平成30年度7名、令和元年度27名、令和2年度37名)

- 「**異常所見あり(緊急性あり)**」と診断された運転者に対して、受診からおよそ半年までの間に乗務に対する対応をしたと回答した事業者は全体の82%
- 「**異常所見あり(緊急性あり)**」と診断された運転者に対する事業者の対応として『乗務制限・配慮』を行った後に、勤務制限をした運転者が通常勤務に復帰した割合は55%

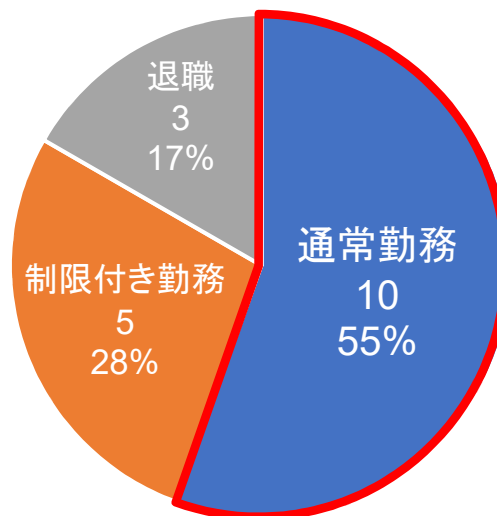
運転者の乗務に対する事業者の対応有無



事業者の対応内容



手術・通院等



3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「乗務制限・配慮」をしたケース(18件)

	年度	業態	性別	年齢	追跡調査(1年目)		追跡調査(2年目)		
					治療状況	事業者の対応	治療状況	事業者の対応	現在の状況
1	H30	バス	男	60代	手術	[乗務制限・配慮] 所定外労働の制限 ⇒乗務禁止 ⇒復職	定期的に通院	[乗務制限・配慮] 復職後に所定外労働の制限 ⇒非常勤運転者に変更(健康面関係なし) 週1回血圧測定し、基準値を超えた場合は乗務制限	[通常乗務] 但し血圧基準値を超えた際は乗務制限 定期的に通院
2	H30	トラック	男	40代	カテーテル手術によるコイル塞栓術、6ヶ月ごとの経過観察	[乗務制限・配慮] 約2週間の入院と自宅療養の後、本人及び医師からの就業について意見確認し、復帰	6ヶ月ごとの経過観察	[乗務制限・配慮] 通常乗務ではあるが、過重労働にならないよう配慮	[通常乗務] 6ヶ月ごと経過観察
3	R1	バス	女	50代	腫瘍の摘出手術⇒療養中	[乗務制限・配慮] 自宅療養としているが、本人から復帰の意思表示があれば主治医及び産業医の意見を踏まえ対応決定	療養後は事務員として復帰	[乗務制限・配慮] 事務員復帰後1か月は様子見し、その後、通常乗務へ復帰している	[通常乗務] 配置転換後に通常乗務復帰
4	R1	バス	女	40代	手術	[乗務制限・配慮] 手術にあたっての休暇調整、復帰に向けた研修実施	-	[乗務制限・配慮] 手術後は、休暇調整や研修を経て復帰。復帰後は、点呼時に健康状況の確認をしている。	[通常乗務]
5	R1	バス	男	50代	カテーテル手術⇒定期的に通院	[乗務制限・配慮] 所属長でもあるため、現在は乗務禁止としている 定期的を受診させ、結果を報告させる	引き続き経過観察	[特になし] 特別な対応なし	[通常勤務]

3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「乗務制限・配慮」をしたケース(18件)

	年度	業態	性別	年齢	追跡調査(1年目)		追跡調査(2年目)		
					治療状況	事業者の対応	治療状況	事業者の対応	現在の状況
6	R1	バス	男	40代	カテーテル手術 ⇒ 自宅療養	[乗務制限・配慮] 医師の指示に従い自宅療養させる	病欠(自宅療養)中に脳梗塞	[退職] 休職したのちに退職	[退職]
7	R1	バス	男	60代	カテーテル手術 ⇒ 自宅療養	[乗務制限・配慮] 本人希望もあり精密検査結果が出るまで自宅療養	自宅療養継続	[退職] 手術後自宅療養中に退職	[退職]
8	R1	トラック	男	40代	減塩、野菜、果物の摂取、有酸素運動の継続実施 1年毎の画像フォローアップ	[乗務制限・配慮] 助手の作業(できる限り重量の軽い作業)を優先 運転の場合は近距離を優先	引き続き、減塩、野菜、果物の摂取、有酸素運動の継続および画像フォローを実施	[乗務制限・配慮] 深夜早朝の仕事をできる限り少なくし、長時間労働にならないよう配慮している	[制限付乗務] 深夜早朝の勤務は避けて、長時間労働にならないよう配慮
9	R1	トラック	男	50代	脳血管内ステント手術 ⇒ 6か月毎健診	[乗務制限・配慮] 術後しばらくは場内作業で、徐々に近距離運転業務へ復職 定期的に面談し体調の確認	定期的に健診	[乗務制限・配慮] 対応継続、定期的な面談や近距離運行	[制限付乗務] 近距離運行 6か月毎健診
10	R1	トラック	男	50代	手術して切除 ⇒ 定期的に通院	[乗務制限・配慮] 近距離運行のみに変更し、本人と面談をしながら運行予定を組む	定期的に通院	[特になし] 医師より通常勤務で問題なしとのコメントがあり、現在は乗務制限なし	[通常乗務]
11	R2	バス	男	60代	入院し、未破裂脳動脈瘤の治療。その後自宅療養	[乗務制限・配慮] 病欠欠勤による休務の指示	-	[乗務制限・配慮] 休務をしたのちに乗務復帰、現在は通常乗務	[通常乗務] 療養を経て現在就労中

3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「乗務制限・配慮」をしたケース(18件)

年度	業態	性別	年齢	追跡調査(1年目)		追跡調査(2年目)			
				治療状況	事業者の対応	治療状況	事業者の対応	現在の状況	
12	R2	バス	男	50代	クリッピング手術 ⇒ 自宅療養	[乗務制限・配慮] 精密検査後手術を行い、1か月療養を経て、復帰前に主治医のほか産業医の面談で復帰可能の判断を実施	他の疾病のため服用あり	[乗務制限・配慮] 平日朝のみの乗務としているほか、他の疾病のため、服用している薬について保健師との面談を実施	[制限付き乗務] 平日朝のみ乗務
13	R2	タクシー	男	60代	手術	[乗務制限・配慮] 事務職への配置転換	-	[退職] 事務職への配置転換後に退職	[退職] その後退職
14	R2	トラック	男	60代	2ヶ月に一度通院し、診察の上、血液さらさらにする薬と、降圧剤か血管拡張剤を服用	[乗務制限・配慮] この症状とは別に腰の具合が思わしくないので、長距離運行を控えるようにしている	服薬を継続し、定期的な通院も継続中	[乗務制限・配慮] 現在も宿泊が必要な長距離運行は控えている	[制限付き乗務] 長距離運行は控えている
15	R2	トラック	男	40代	手術および入院加療	[乗務制限・配慮] 当面は運行業務以外の業務に従事し、半年に1度、自身で検査を受けている	医師より年に一度の検査で良いとの指示ありのため具体的な治療はなし	[特になし] 特別な対応なし	[通常乗務]
16	R2	トラック	男	50代	未破裂脳動脈瘤について手術	[乗務制限・配慮] 再検査や治療時には休暇を付与	3ヶ月に一回通院、半年毎にCT検査 高血圧の薬を服用中	[定期的な面談等による健康管理] 点呼時に健康状況の確認	[通常乗務]

3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【事業者の対応】

(1)-① 事業者にて「乗務制限・配慮」をしたケース(18件)

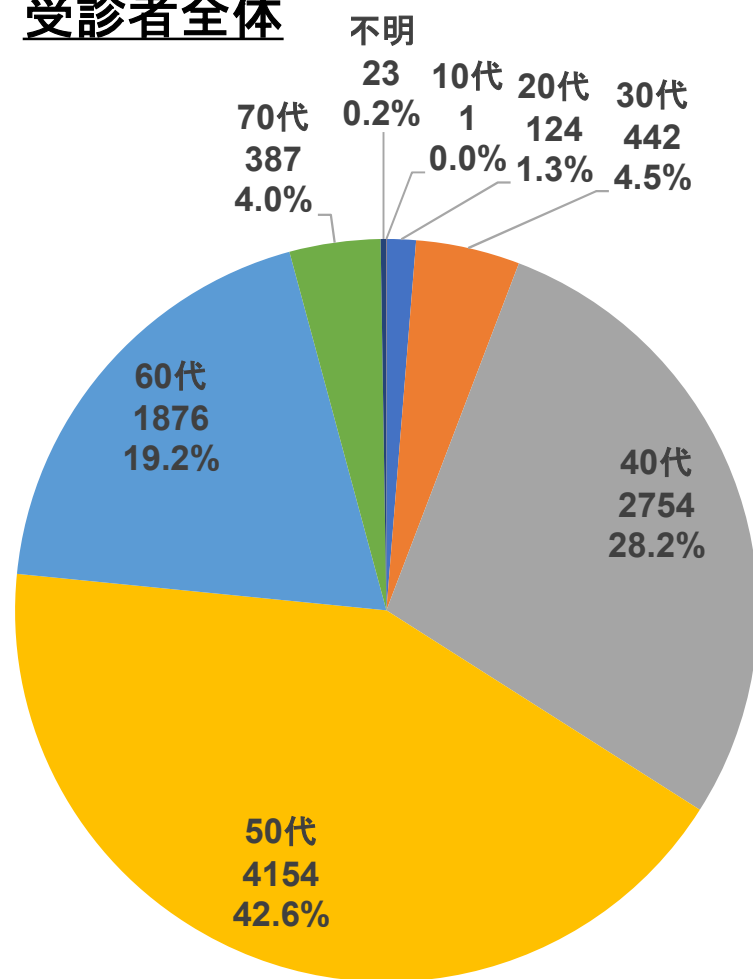
年度	業態	性別	年齢	追跡調査(1年目)		追跡調査(2年目)			
				治療状況	事業者の対応	治療状況	事業者の対応	現在の状況	
17	R2	トラック	男	70代	カテーテル手術 ステント	[乗務制限・配慮] 近郊配送を担当するように配慮し、 管理者との毎月の面談と医療機 関の受診勧奨を実施 ⇒ 手術後は半年に一度の定期検 診、一年経過後は 一年に一度の定期検診を受診 させる	定期検査により、左下 肢の動脈瘤を発見した ため、検査受診後に手 術予定	[乗務制限・配慮] 昨年より大型車から中型車に変更し、 通院や検査日には、配車と勤務シフト を考慮	[制限付き乗務] 中型車への乗 務及び通院や 検査日に考慮し た配車、勤務
18	R2	トラック	男	40代	脳梗塞について服 薬治療	[乗務制限・配慮] 手術はせずに服薬で治療 治療中は1か月休養させる 休養後は主治医から運転可の 許可あり	服薬治療の継続	[定期的な面談等による健康管理] 点呼時に服薬の確認を実施	[通常乗務] 現在は通常勤 務

3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【初診または精密検査にて「異常所見あり(緊急性あり)」と診断された運転者の詳細】

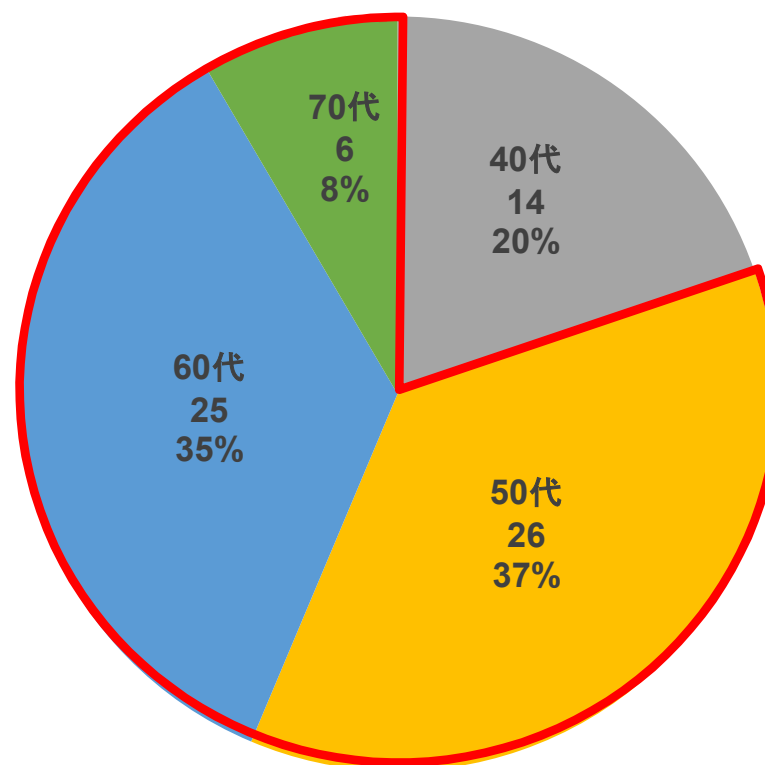
【年齢構成】 50歳代以上が約80%を占めている

受診者全体



計 9,761名

異常所見あり(緊急性あり)



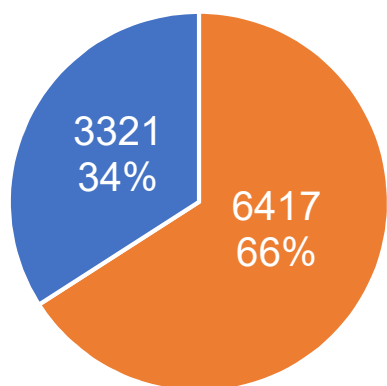
計 71名

3. スクリーニング検査受診者の追跡調査結果

【マニュアルに定義されている危険因子との関係(一部抜粋)】

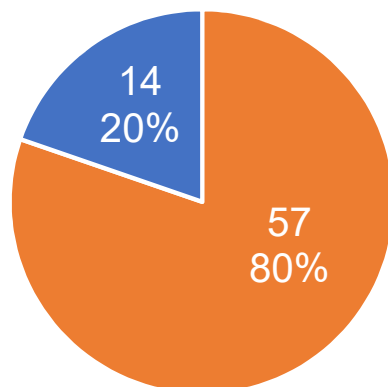
【中高齢者 ※50歳以上】

受診者全体



50歳以上 50歳未満

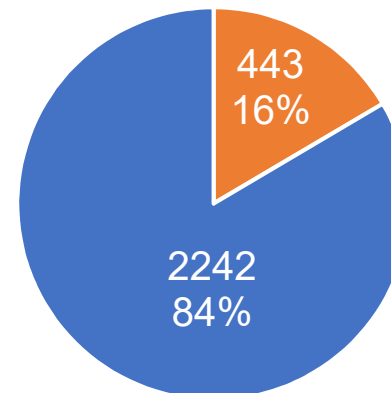
異常所見あり(緊急性あり)



50歳以上 50歳未満

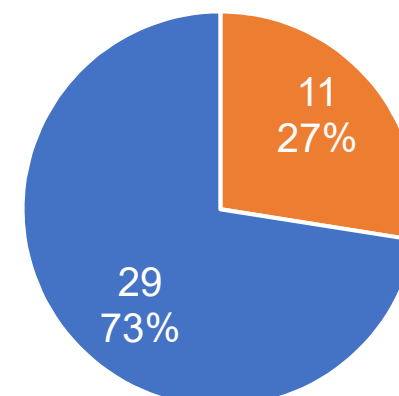
【脳血管疾患の家族歴】

受診者全体



あり なし

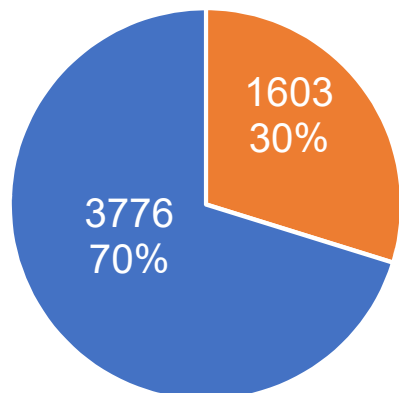
異常所見あり(緊急性あり)



あり なし

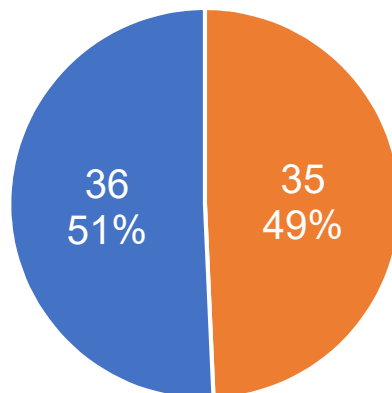
【高血圧】

受診者全体



該当 非該当

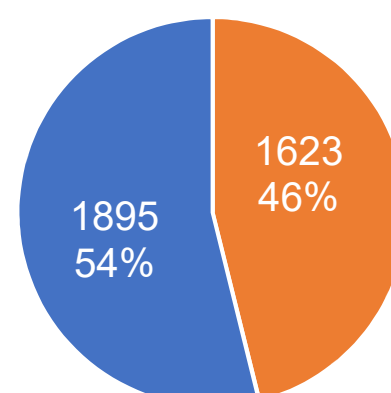
異常所見あり(緊急性あり)



該当 非該当

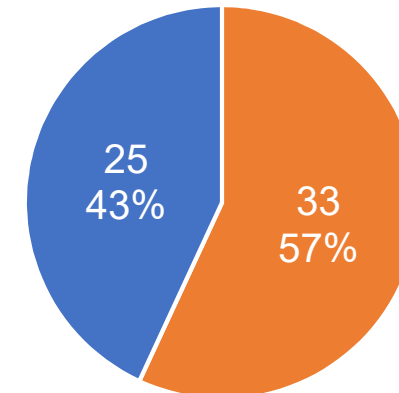
【既往症】

受診者全体



あり なし

異常所見あり(緊急性あり)



あり なし

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】

○平成30年度～令和2年度に脳健診を受診した9,761名のうち、健診後、脳血管疾患を1年目に発症したのは14名、2年目に発症したのは4名

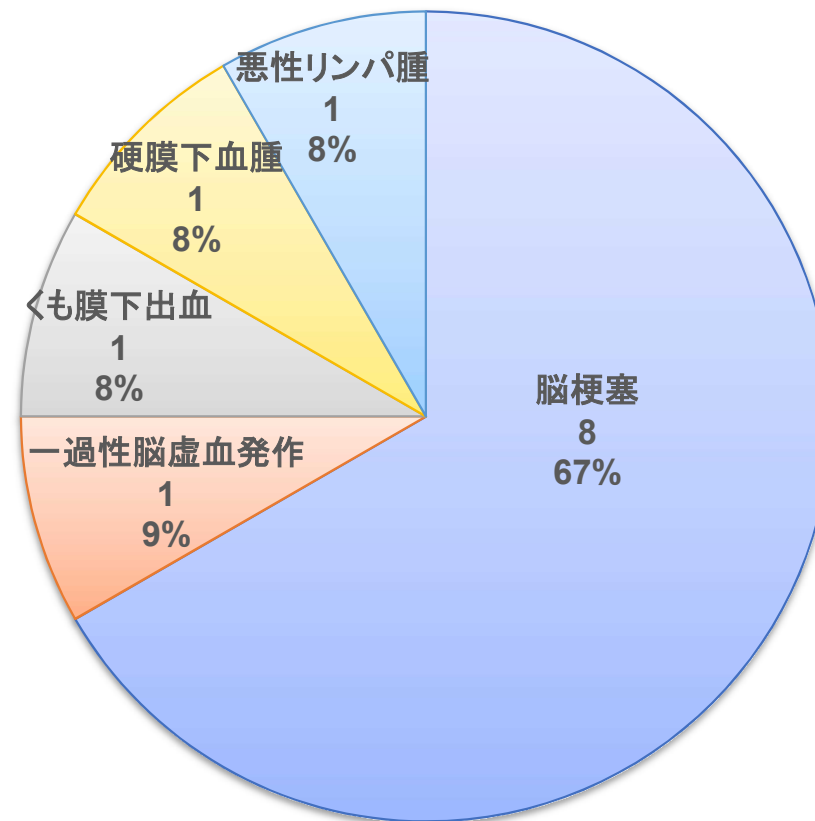
○他方、脳血管疾患に起因する事故は発生していない

診断結果	初診または精密検査にて検出された異常所見(緊急性あり)	追跡調査(1年目)		追跡調査(2年目)	
		脳血管疾患発症者数	脳血管疾患に起因する事故件数	脳血管疾患発症者数	脳血管疾患に起因する事故件数
異常所見あり(緊急性あり)(44名)	43名	1名	0件	0名	0件
異常所見あり(緊急性なし)(557名)	28名	0名	0件	0名	0件
異常所見の疑いあり(1,408名)	0名	1名	0件	4名	0件
正常(7,752名)	0名	12名	0件	0名	0件

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【初診で正常と判定された脳血管疾患発症者】

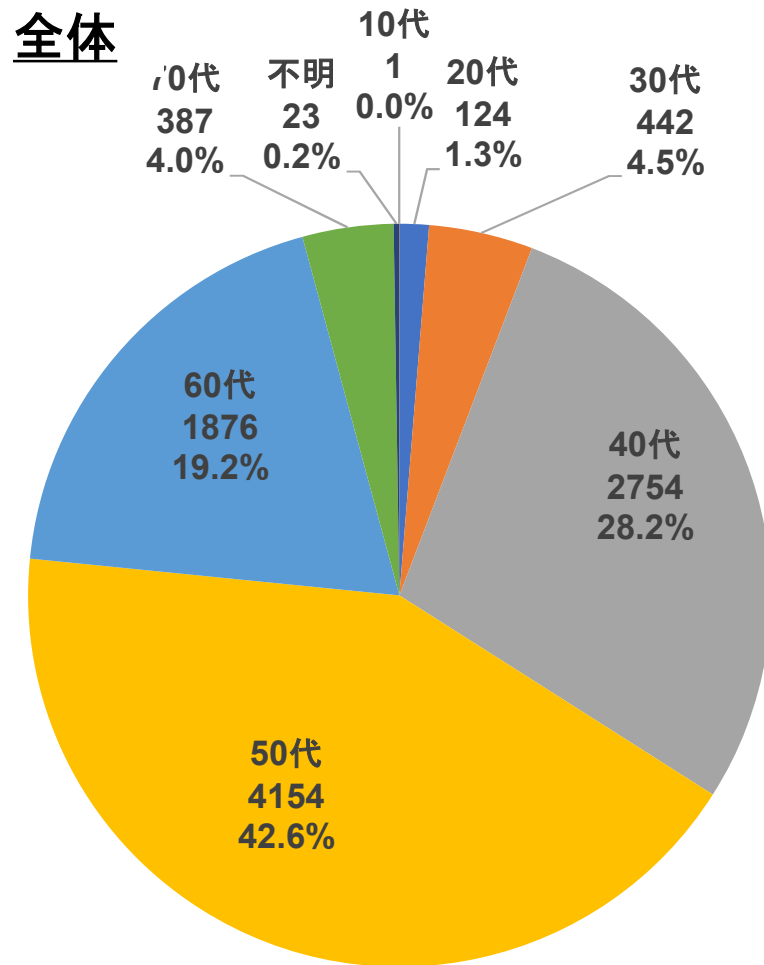
【発症した脳血管疾患の種類】 12名中8名が脳梗塞を発症した



4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

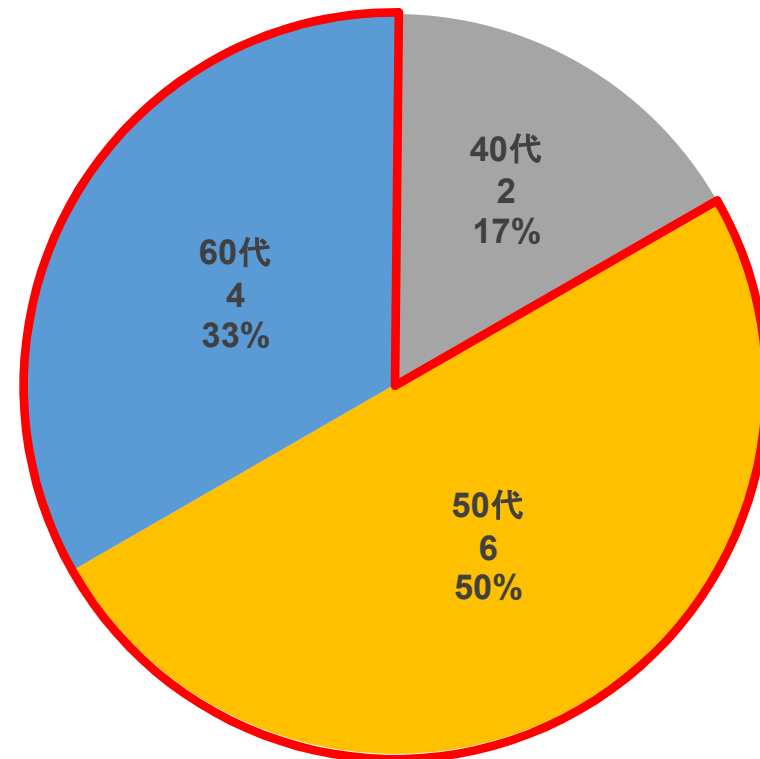
【初診で正常と判定された脳血管疾患発症者】

【年齢構成】 50歳代以上が約80%を占めている



計 9,761名

初診で正常と判定された脳血管疾患発症



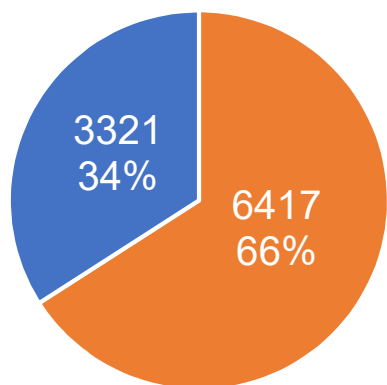
計 12名

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【危険因子(※)との関係(一部抜粋) ※マニュアルに定義されている危険因子】

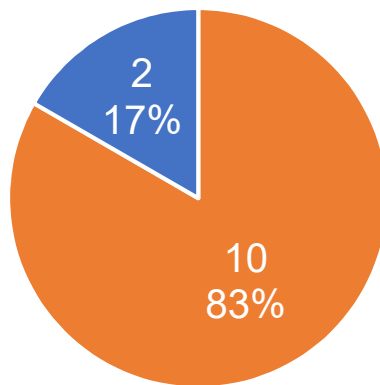
【中高齢者 ※50歳以上】

全体



■ 50歳以上 ■ 50歳未満

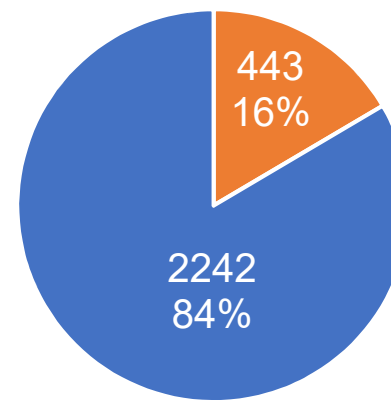
脳血管疾患発症者



■ 50歳以上 ■ 50歳未満

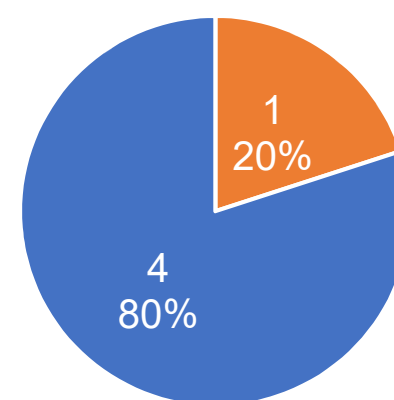
【脳血管疾患の家族歴】

全体



■ あり ■ なし

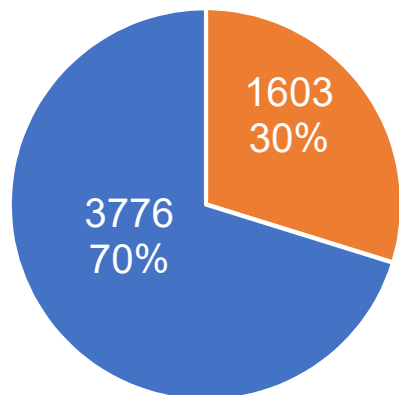
脳血管疾患発症者



■ あり ■ なし

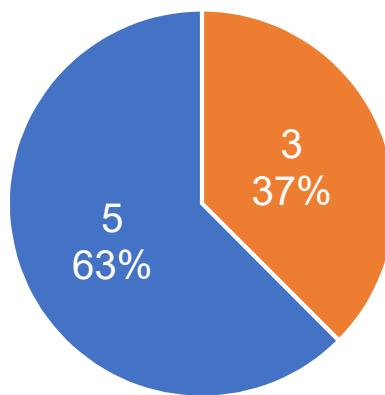
【高血圧】

全体



■ 該当 ■ 非該当

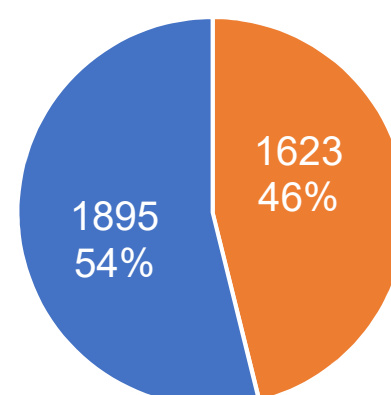
脳血管疾患発症者



■ 該当 ■ 非該当

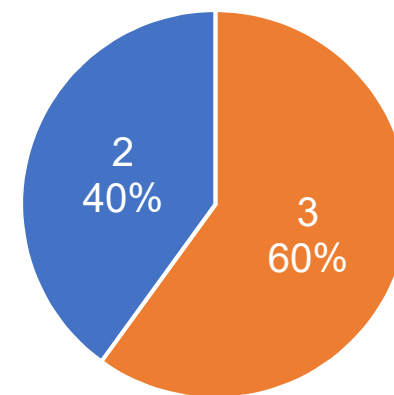
【既往症】

全体



■ あり ■ なし

脳血管疾患発症者



■ あり ■ なし

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】

※追跡調査1年目に発症

年 度	業 態	性 別	年 齢	R1年度診断結果	精密検査 の結果	事業者の対応 (発症前)	発症した脳血管 疾患の種類	発症した 時期	事業者の対応 (発症後)	追跡調査 2年目の状況
1 H 3 0	タクシー	男	60代	正常	-	-	悪性リンパ腫	H30年12月	[乗務制限・配慮] 6ヶ月の休職を経てR1 年9月より業務復帰 復帰後は2カ月間は乗 務数を減らしての対応 以降通常運行継続	[通常乗務]
2 H 3 0	トラック	男	50代	正常	-	-	脳梗塞	R1年7月	[定期的な面談等によ る健康管理] 定期的に通院させ検 査結果を確認	[通常乗務]
3 H 3 0	タクシー	男	60代	正常	-	-	脳梗塞	R1年11月	[乗務制限・配慮] 傷病休	[退職]
4 R 1	バス	男	50代	正常	-	-	小脳梗塞	R2年8月	[定期的な面談等によ る健康管理] 産業医面談や医師の 診断結果を踏まえ運 転業務に復帰させる 乗務前点呼にて血圧 測定結果などを確認 しつつ当該運転者の 健康に注意している	[通常乗務] 通院加療中

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】 ※追跡調査1年目に発症

年度	業態	性別	年齢	初年度診断結果	精密検査の結果	事業者の対応(発症前)	発症した脳血管疾患の種類	発症した時期	事業者の対応(発症後)	追跡調査2年目の状況
5	R2 バス	男	70代	異常所見あり(緊急性あり)	-	-	脳梗塞	R3年3月 (スクリーニング検査の翌日)	[乗務制限・配慮] 入院後に退院、その後休職させ、乗務復帰せずに休職中に退職	[退職]
6	R2 トラック	男	50代	異常所見の疑いあり	-	-	一過性脳虚血性発作	R3年8月	[乗務制限・配慮] 保存的加療目的で入院し、職場復帰後は、勤務時間短縮からはじめ、徐々に通常勤務へ移行	[通常乗務] 現在は通常勤務
7	R2 バス	男	40代	正常	-	-	両側慢性硬膜下血腫 右再発性慢性硬膜下血腫	R3年1月	[乗務制限・配慮] 発症翌日に手術を受け、リハビリを経て1か月後に医師から復帰可能との診断を受けた。その後は、仕事復帰し通常勤務。	[通常乗務] 医師より復帰可能と診断された為、乗務へ復帰

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】 ※追跡調査1年目に発症

	年度	業態	性別	年齢	初年度診断結果	精密検査の結果	事業者の対応(発症前)	発症した脳血管疾患の種類	発症した時期	事業者の対応(発症後)	追跡調査2年目の状況
8	R2	バス	男	50代	正常	-	<p>スクリーニング検査(2020年8月25日) ・初診時 所見なし</p> <p>・初診から発症 事業者は、所見がないため特に何もしていなかった</p> <p>・初診から発症 運転者は、所見がないため特に何もしていなかった</p>	くも膜下出血	R3年5月	<p>[乗務制限・配慮] 発症同日脳動脈溜頸部クリッピング手術を行い、入院加療。退院後も以後定期的に通院検査実施。復帰後は乗務前点呼で特に注意して健康状態を確認</p> <p>[発症時の状況] 洗車を終え、ホースを片付けるために屈んで、立ち上がる際に急に後頭部に痛みが走り、左足が動かなくなり失禁する。会話は通常にできる状態であった</p>	[通常乗務] 現在は勤務制限なし
9	R2	バス	男	50代	正常	-	-	脳梗塞	R3年4月	<p>[乗務制限・配慮] 発症後に入院。転院後は、以後通院をしながら治療中(投薬と運動)</p>	[通常乗務] 現在は勤務制限なし

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】

※追跡調査1年目に発症

	年度	業態	性別	年齢	初年度診断結果	精密検査の結果	事業者の対応(発症前)	発症した脳血管疾患の種類	発症した時期	事業者の対応(発症後)	追跡調査2年目の状況
10	R2	タクシー	男	60代	正常	-	-	脳梗塞	R3年6月	[乗務制限・配慮] 深夜勤務、隔日勤務なしの短時間勤務および治療後の事故多発に伴う下車勧告	[退職] その後退職
11	R2	トラック	男	50代	正常	-	-	脳梗塞	R3年8月	[乗務制限・配慮] 自宅で発症後入院し、その後退院して現在自宅療養中 事業者としては全快するまで治療最優先にするよう指導	[退職] その後退職
12	R2	トラック	男	40代	正常	-	-	脳梗塞	R3年3月	[乗務制限・配慮] 発症後休職させ入院・服薬治療し、復帰後は軽量配送へ配置転換	[通常乗務] 現在は勤務制限なし
13	R2	トラック	男	50代	正常	-	-	脳梗塞	R2年12月	[乗務制限・配慮] 発症後に入院加療、リハビリを経て退院し、現在自宅療養中で、定期通院対策などはまだ決まっていない	[退職] その後退職

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】 ※追跡調査1年目に発症

	年度	業態	性別	年齢	初年度診断結果	精密検査の結果	事業者の対応(発症前)	発症した脳血管疾患の種類	発症した時期	事業者の対応(発症後)	追跡調査2年目の状況
14	R2	バス	男	60代	正常	-	-	一過性脳虚血発作	R3年1月	[乗務制限・配慮] 昼休憩中に眩暈・ふらつきを感じ、ドライバー自身で救急車を呼んで病院に搬送のうえ検査を実施し、一過性脳虚血発作と診断。診断後は約1週間入院、退院後は通常勤務に復帰	[通常乗務] 現在は勤務制限なし

4. 脳血管疾患発症者の追跡調査結果

【脳血管疾患発症の状況】

※追跡調査2年目に発症

	年度	業態	性別	年齢	初年度診断結果	精密検査の結果	事業者の対応(発症前)	発症した脳血管疾患の種類	発症した時期	事業者の対応(発症後)	追跡調査2年目の状況
15	H30	トラック	男	50代	異常所見の疑いあり	-	-	左多発性脳梗塞	R2年5月	[乗務制限・配慮] 自宅療養を経て復帰 以前の長距離運転業務から構内での運転業務と構内作業へ変更	[制限付乗務] 構内運転および構内作業
16	R1	バス	男	50代	異常所見の疑いあり	-	-	左外傷慢性硬膜下血腫	R3年12月	[乗務制限・配慮] 発症後に入院。一度退院するも安静加療中に再度入院。	[入院中] 入院加療中
17	R1	トラック	男	30代	異常所見の疑いあり	-	-	クモ膜下出血	R2年9月	[乗務制限・配慮] 自宅療養を経て復帰 構内作業へと配置転換変更	[制限付勤務] 構内作業
18	R2	トラック	男	50代	異常所見の疑いあり	-	1年以内の検診の受診勧奨(精密検査受診なし)	脳梗塞	R4年3月	[乗務制限・配慮] 自宅就寝中に発症、入院加療し、その後リハビリ、現在は退院し、リハビリと通院を実施中	[休職中] 現在休職中

5. モデル事業参加事業者に対するアンケート調査結果

【好事例、実施した結果に対する効果等】 ※H30、R2～R4年度の合計

追跡調査対象事業者のうち265社から回答あり ※複数の回答をした事業者あり

アンケート回答内容 ※類似回答にて分類	回答事業者数	割合
運転者自身の意識向上につながった	120	45.3%
早期発見につながったことが良かった	74	27.9%
運転者の健康状態が分かったことで安心感が得られた	55	20.8%
会社が運転者の健康管理をする際に活用できた	24	9.1%
脳健診を受診する機会が得られた	22	8.3%
会社全体での健康起因事故防止に係る取組み増進等につながった	19	7.2%
定期的な検査の重要性について理解した	12	4.5%
生活習慣病等の予防・改善につながった	11	4.2%
社外に対して健康管理を重要視しているということのアピールができた	11	4.2%
事業者として運転者の健康リスクを把握することができた	8	3.0%
脳健診によってコミュニケーションが促進された	6	2.3%
脳健診で異常があっても乗務復帰可能の前例ができた	3	1.1%
その他	8	3.0%

5. モデル事業参加事業者に対するアンケート調査結果

【課題、実施した際に気付いた点等】

※H30、R2～R4年度の合計

追跡調査対象事業者のうち180社から回答あり ※複数の回答をした事業者あり

アンケート回答内容 ※類似回答にて分類	回答事業者数	割合
脳健診及び精密検査(再検査)受診の費用負担が大きい	63	35.0%
診断結果を受けての対応が難しい	33	18.3%
脳健診の予約が取りづらい・受診医療機関が少ない	25	13.9%
閉所恐怖症などのMRI不適合者への対応に苦慮	24	13.3%
従業員の受診管理が難しい	19	10.6%
受診する運転者および運転不可と診断された運転者に対する代替運転者の確保が困難	10	5.6%
検査結果が説明不足であるなど分かりづらい	9	5.0%
脳健診の受診頻度設定に苦慮	9	5.0%
定期的な受診をさせることが難しい	8	4.4%
診断結果を受けての退職や就労辞退が発生した	3	1.7%
補助金制度を充実させてほしい	2	1.1%
データベースの入力が大変	2	1.1%
副鼻腔炎など脳の病気以外で所見ありとなってしまう	2	1.1%
病院によって検査内容や費用が異なる	2	1.1%
その他	20	11.1%

【脳健診普及に向けたモデル事業の実施によって確認できた事項】

- 疾病の早期発見、早期治療ができた事例を多数確認できたことにより、脳血管疾患による健康起因事故の未然防止につながる
- 運転寿命の延長につながっている事例を確認できたことにより、運送業界における人手不足の解消や人材活用につながる
- スクリーニング検査後に事業者が取り組む方策に関して、具体的な好事例が発見できたこと
- 『自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン』における危険因子とスクリーニング検査の結果にある程度の相関が確認できたこと

今後の実施事項

- 『自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン』へモデル事業の実施により確認できたことなどを記載し、スクリーニング検査の普及促進に向けて、本事業の結果とマニュアルの更なる周知を図ることとする。